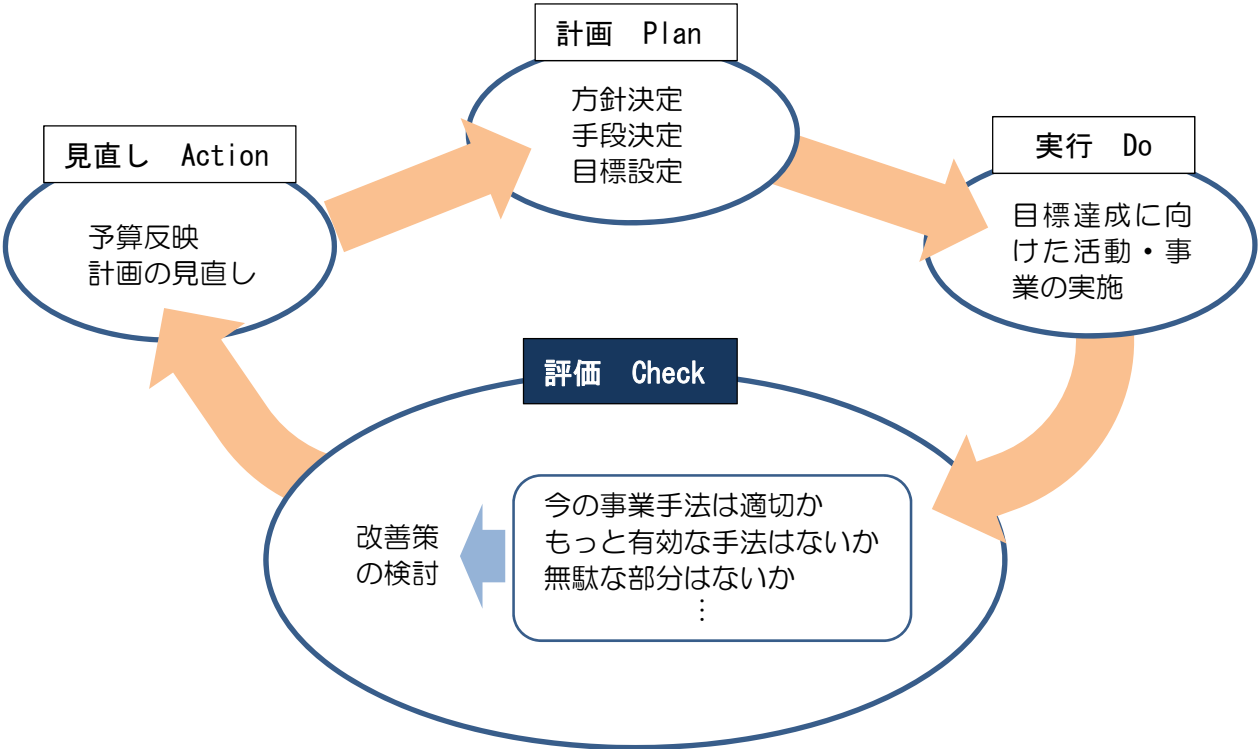


行政評価について

1 行政評価の定義

行政評価は、行政活動を統一的な視点や手段によって客観的に評価し、限られた行政資源（ヒト・モノ・カネ）を有効に活用するための仕組みで、今の事業手法は適切か、もっと有効な手法はないか、無駄な部分はないかを常に検討し、改善を図る出発点となるものです。

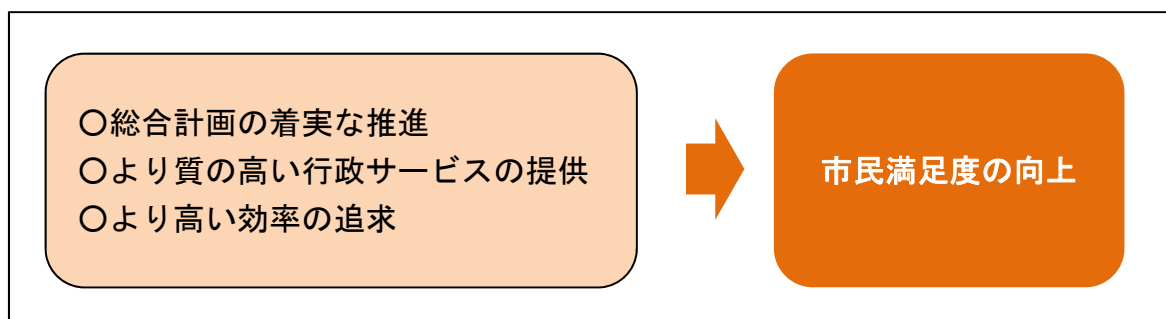


2 行政評価の目的

行政評価を実施する目的は、行政活動の継続的な改善を図ることにより、市民ニーズに合致した真に有効なサービス、納税者である市民が納得するサービスを提供することです。

よって、行政活動の結果、「市民生活にどのような効果をもたらしたか」、「地域社会にどれだけの便益をもたらしたか」という「市民にとっての成果」という観点から、行政活動を評価し、評価を通じて、行政活動を市民本位に変え、市民の満足度を高めていくことが大切です。

そこで、本市の行政評価は、「市民満足度の向上」を目指して、「総合計画の着実な推進」、「より質の高い行政サービスの提供」、「より高い効率の追求」を図ることを目的とします。

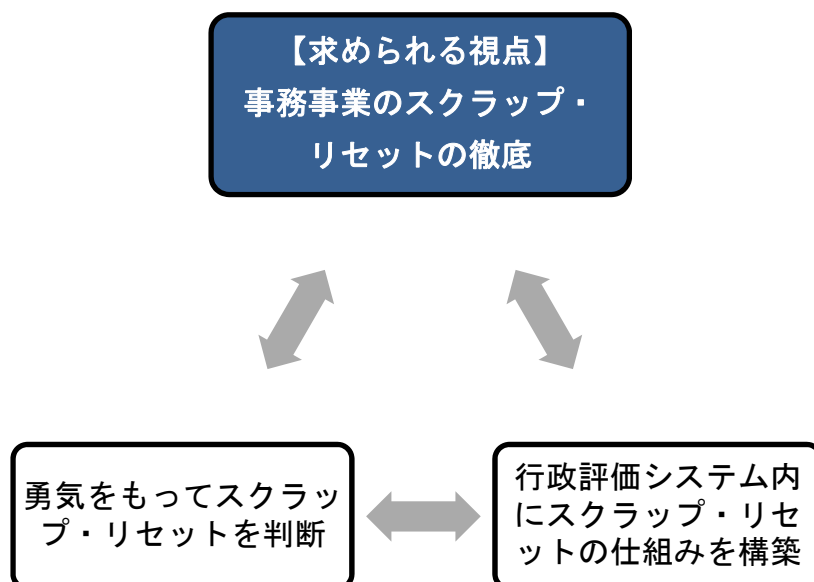


3 これからの行政評価に求められる視点

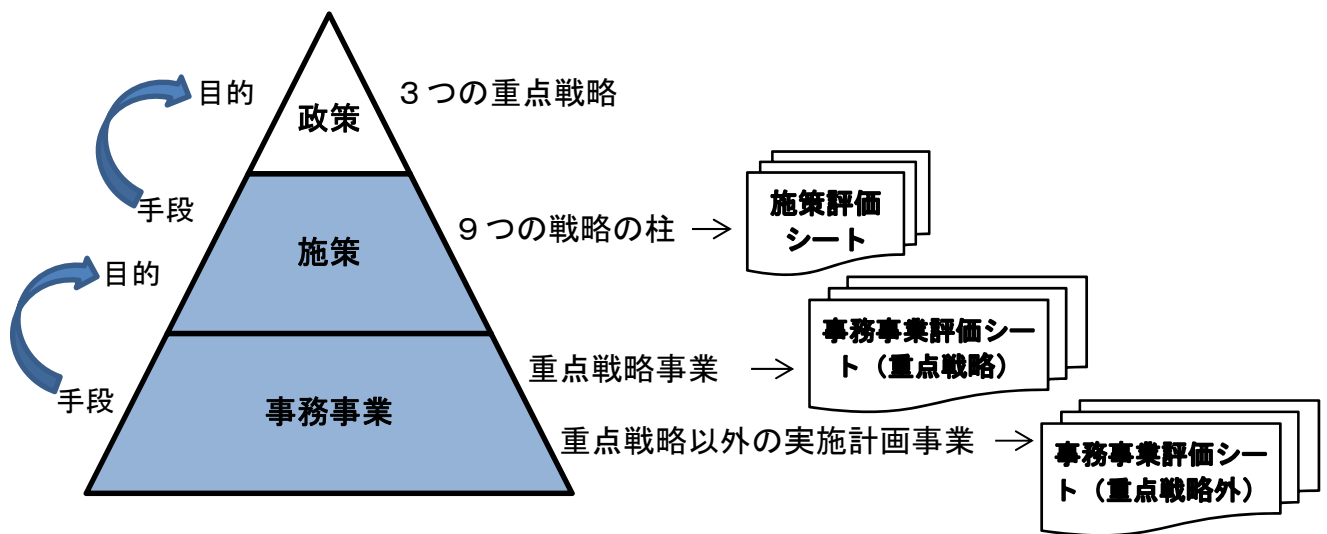
今後の人口減少や少子化・高齢化の進展による市財政の悪化、増加しない職員数、市民ニーズの多様化等を踏まえると、最少の行政資源で最大の効果を発揮することが求められます。

このためには、今まで以上に無駄を省き、より効率的・効果的な行政運営を図ることはもちろんですが、事務事業のスクラップ・リセットを推進し、真に必要なものに行政資源を集中していくことが重要です。

そこで、これからの行政評価では、「事務事業のスクラップ・リセットの徹底」という視点を強化し、これを実現するための仕組みを構築することにより、必要性の低い事務事業等については、勇気をもってスクラップ・リセットを判断していきます。



4 行政評価の構成



【これまでの行政評価からの変更点】

(1) 施策評価の導入

市民生活に直接影響を及ぼすのは事務事業単位であるように思われますが、大きな目的を同じにする複数の事務事業が組み合わせることによって、はじめて市民や地域社会に影響を与えるレベルになります。

よって、「木を見て森を見ず」ということに陥らないよう、大局的な視点で市民にとっての成果を捉える必要があります。

そこで、事務事業より一階層上のレベルである「施策」を対象とした施策評価を導入します。

また、「森」を見ることにより、どの「木」を優先し、どの「木」を切るかを判断しやすくなるという効果もあります。

(2) 外部評価の導入

市内部のみでの行政評価は、予算確保や事業存続を前提とした評価になる場合があります。改善が進みにくいという問題点があります。

そこで、行政評価の透明性・客観性を確保し、市民の視点から行政活動の改善を進めるため、施策評価に外部評価（総合計画審議会委員による評価）を導入します。

(3) 評価シートの簡素化・見える化

行政評価では、評価シートの作成よりも、評価シートを作成する際、いかに庁内・部・課・班内で、事務事業・施策の改善に向けた議論を深めていけるかが重要です。

そこで、評価シートは、改善の議論につながる情報のみを集約して簡素化を図るとともに、数値やチェック項目等により、事務事業・施策情報の見える化を図ります。

また、評価シートを必要最小限の項目に絞ることにより、市民への分かりやすい評価結果の公表につながるという効果もあります。

5 施策評価について

(1) 概要

9つの施策について、目標の達成度や施策に対する市民満足度に基づき、施策の課題と今後の方向性を判断するものです。

(2) 評価手法

1次評価：主担当部長による評価

2次評価：行政評価委員会（部等長・財政課長・企画政策課長）による評価

3次評価：総合計画審議会による外部評価

(3) 1次評価の視点

施策評価のうち1次評価の主な視点は、次のとおりです。

- ・ 施策の進捗状況の評価（定量的評価・定性的評価（※））
- ・ 課題の洗い出し（喫緊の課題・中長期的な課題）
- ・ 施策及び施策を構成する事務事業の今後の方向性（短期的・中長期的なもの）

※定量的評価及び定性的評価

- ・ 定量的評価は、次のとおり数値化できる指標を2種類組み合わせて行います。

| 種類 | 測定方法 |
|--------------|--|
| 施策の達成度を表すもの | 統計データにより測定する。 例：農地面積、年間商品販売額 など |
| 施策に対する市民の満足度 | 市民モニターを対象に、インターネットによるアンケート調査を実施する。 ※市民モニター：105名（H29.8.10時点） |

- ・ 定性的評価では、数値化できない行政活動の性質や価値等を評価します。

(4) 2次評価の視点

施策評価のうち2次評価の主な視点は、次のとおりです。

| 視点 | 内容 |
|------------|---|
| コスト | ・ コストは適切か。 ・ コスト削減の余地はないか。 |
| 成果 | ・ 施策目標に対し、成果は上がっているか ・ 市民の満足度は高いか。 |
| 官民の役割分担・協働 | ・ 官民の役割分担は適切か。 ・ 市民や市民団体との協働は適切か。 |
| 効率性 | ・ 施策内で統合・連携すべき事務事業はないか。 ・ 施策を効率的に展開できているか。 |

(5) 施策評価シート

資料3のとおり